

緊急事態宣言下における対応等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴う滋賀県教育委員会からの通知を受け、以下のとおり対応することとします。

1 生徒の登校について

- ・登校前に必ず体温を測り、発熱等の風邪の症状がある場合は登校しないでください。出席停止となります。
- ・同居の家族の方に発熱等の風邪の症状がある場合も登校しないでください。出席停止となります。同居の家族の方の健康状態の確認もお願いします。

2 当面の時程について

- ・9月1日(水)の2学期始業式の日登校については通常通りとします。
- ・9月2日(木)、3日(金) 時差登校、短縮3時間授業
- ・9月6日(月)～10日(金) 時差登校、短縮6時間授業
- ・時程の詳細については、9月1日(水)に連絡します。
- ・昼休みの校内での昼食販売については、この期間は中止します。

3 部活動について

- ・9月12日(日)まで活動は休止となります。
- ・公式戦が直近にある部の活動については、顧問より別途連絡があります。

※今後の状況により変更が生じる場合は、ホームページや一斉メール等で改めてお知らせします。